大阪市教

2019年９月５日
VOL. 561

発行　大阪市学校園教職員組合
大阪市中央区法円坂1-1-35（大阪市教育会館内）
TEL 6910-8700　FAX 6910-7990

特別区 都市計画権限 市未満 義務教育の無償化を

市対連総会

大阪市対策連絡会議は8月23日総会を開催し、①維新の会による大阪市解体を許さない、②カジノ反対、③子どもの貧困解消、④災害対策、安全・安心・健康を支える地域づくりなどの取り組みを確認しました。9月5日、6日の大阪市交渉、18日の市会開会日宣伝、市会陳情に取組みます。

住民投票へ 維新暴走

市会報告を行った共産党山中市会議員は、維新市政は来年秋の「都構想」住民投票というスケジュールで暴走、3回否決された府市港湾局統合議案を提案しようとしていると指摘しました。山中氏は世論調査でも市民の4～5割が大阪市の廃止や再度の住民投票実施に反対しており、「大阪市をなくすな」の一点で党派を超えた共同を広げようと呼びかけました。

大阪市を廃止・解体して「特別区」をつくる制度設計を話し合う、第25回大都市制度（特別区設置）協議会（法定協）が8月26日開かれました。自民、公明党も「恣意的だ」と批判し、昨年7月公表されたものの法定協で議論されなかった「都構想が実現すれば、10年間の経済効果は最大1兆円超え」試算が委託された嘉悦学園担当者により説明されました。

「データに整合性がない。年間1千億円の効果は困難」（自民市議）、「経済効果どころかコスト増」（共産市議）の批判に、嘉悦学園は抽象的な答弁に終始し具体的な回答はありませんでした。公明府議も試算方法への疑問を示しつつ、「より丁寧な説明を」と注文しました。

府のみの決定で 大型開発進む

総会基調講演で中山徹奈良女子大教授は、都市計画の権限が政令市が特別区になれば、府並みの権限が市未満になることを強調しました。

○都市計画法での開発・街づくりの決定権は、道路や鉄道などの開発で政令市は都道府県と同じ権限を持っているが「特別区」は市町村が持つ都市計画上の権限を持っていない。「住居」「商業」「工業」などに区別する「用途地域」は市町村が決めるが、「特別区」は自分で決められない。

○カジノより社会保障という論議そのものができない。府に税収は吸い上げられ「特別区」の予算は限られる。

中山氏は、「都構想」で大阪市を廃止する狙いは、大阪市の税収を府に移し、様々なインフラ整備、開発の予算を確保することと指摘しました。さらに、大阪市が政令市として持っている開発・街づくりの権限を府に移して、府の意向だけで大型開発を進めることができるようにするためだとも指摘しました。

学校給食 無償化陳情

市対連は「学校給食の無償化を直ちに、義務教育の完全無償化実現、教育条件の改善を求める陳情書」を9～12月市会に提出します。成長期の子どもたちの健康と人間的発達を保障する学校給食の役割はますます重要です。子どもの貧困が日本社会全体の問題となっている中で、「誰もが未納の心配なく、貧困救済の負い目を感じることなく、平等に食べられるようになれば、苦しむ子どもたちが間違いなく救われる」との声が広がっています。学校給食費は、保護者が負担するさまざまな費用の中で最も重い負担となっています。「無償化の成果」も報告されています（署名の裏面資料参照）。

陳情は、学校統廃合をやめること、維新府・市政が拒否する少人数学級の実現も求めています。大きく広げましょう。

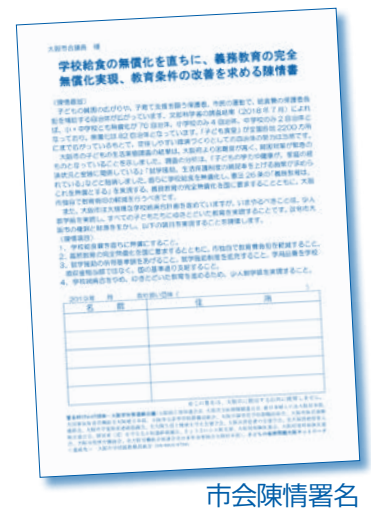

市会陳情署名

国連子どもの権利委 最終報告学習会

●10月5日（土）14時
●アネックスバル法円坂

教研全国集会2019

生野区 統廃合反対 めげずに共同行動

教育研究全国集会2019が8月16日滋賀県内で始まり、1200人が参加。全体会後のフォーラムでヘルスコープ田島診療所理事の室谷雄二さんが「子どもをまん中に学校づくり・地域づくり　生野区の学校統廃合に待ったをかける共同行動」を報告しました。

「運動は2本立て両輪の力で、要求運動、議会陳情、区政会議を駆使」―統廃合計画に反対する懇談会（月一回、これまで44回）、連合町会長との共同行動で署名・陳情提出、集会開催、区政会議（定員30名）で区民の共同を広げています。市長選挙・市会議員選挙後、生野区は強行の姿勢を一層強めていますが、「めげずに共同行動」ではいま、新たなポスター、9月市会陳情、「いままでにないようなことをやろか」と相談中です。

たんぽぽだより 9月

みなさん夏休みはどうでしたか？子どもたちの夏休みも終わり、ふたたび忙しい毎日をすごされているかと思います。一人で抱えることなく、気兼ねなく語り合える仲間とともに2学期もともにがんばりましょう。

さて、私は夏季休業中の8月10、11、12日に千葉へ行きました。『全国臨時教職員問題学習集会』へ参加しました。「臨時教職員問題」とあるように、全国的にも教育の非正規化が表面化されてきています。「4月に担任不在で教育に穴があく」「教員補充要員は正規でまかないきれないほど現場は人手が足りない」など、ニュースにも取りざたされるほど深刻化しています。集会を通して、今こそ制度や環境に目を向け、教育をより良くすすめるためにどうしていくかを考えるときです。ただでさえ、教育予算切り下げ、教育のトップダウンの現場。考えさせられる集会になりました。

労働条件専門部

要求書 提出交渉 長時間勤務解消を

大阪市教本部・専門部は7月22日、労働条件改善要求書提出交渉を行いました。

長時間労働による過労死が社会的な問題となり、働き方改革関連法が18年7月公布されました。労働基準法改正により「時間外労働の上限について、月45時間、年360時間を原則」とし、違反すれば「6箇月以下の懲役又は30万円以下の罰金」となります。

労基法は「労働者が人たるに値する生活を営むための…基準は最低のもので」あり当然教職員にも適用されなければなりません。大阪市教は長時間勤務解消を厳しく追及しました。

青年部は初任者、2年次、3年次…研修の事前の教材準備や事後処理で忙しく授業の準備もできず、子どもが「荒れ」、病欠者も出ている実態を告発。若手は人事評価が低く、やる気をなくす制度であることも指摘しました。

妊娠・出産に関わる権利の周知、不妊不育治療の特別休暇新設（女性部）、3歳児保育の定員増、引き下げられた給料の復元（幼稚園部）、非常に増えているパワハラ解消、法通りの配置（事務職員部）、泊行事の振替、土曜日実施の心臓二次検診の問題（養護教職員部）、中学校給食の改善、加配の配置（栄養教職員部）、サポーター削減の問題（障害児教育部）、他市に「逃げない」賃金・労働条件（臨時教職員部）等要求しました。

中学校 交流会

学習 共に成長を

第4回中学校分会学習交流会を8月29日に行いました。

○チャレンジテスト数年分の過去問が冬休みの宿題。前年度分で模擬テスト実施等、対策を強いられている。○「徳目」押しつけの道徳から如何に社会の矛盾や課題を考えさせる内容に変えていくか、力量が問われる。校長の強権的な不当な介入がある。○一分の理も無い人事考課制度が職場を分断。理不尽な評価に支配される青年教職員。○学校安心ルールを見て、生徒自身を見ない。○部活動については、昨年度策定されたガイドラインにより、「ブラック部活」が改善されつつある。青年教職員の時間外労働・長時間労働の減少傾向も。○青年職員に学習を呼びかけ、共に成長していくことが今後の最大の課題。